

夏の「個人向け国債」キャンペーンについて

キャンペーン期間

平成 28 年 6 月 9 日(木)～平成 28 年 7 月 29 日(金)



ご購入金額に応じて現金プレゼント！

キャンペーン期間中に募集される個人向け国債のうち、5年債・10年債を50万円以上ご購入のお客さまに、ご購入金額に応じた現金をプレゼントいたします。

プレゼント金額

対象金額	プレゼント金額
50万円以上 100万円未満	1,500円
100万円以上 200万円未満	3,000円
200万円以上 300万円未満	6,000円
300万円以上 400万円未満	9,000円
400万円以上 500万円未満	12,000円
500万円以上 600万円未満	20,000円
600万円以上 700万円未満	24,000円
700万円以上 800万円未満	28,000円
800万円以上 900万円未満	32,000円
900万円以上 1,000万円未満	36,000円
1,000万円	50,000円

以降、100万円増額ごとに5,000円追加

対象個人向け国債(50万円以上)

- ・固定5年 第63回債(6月募集)
- ・変動10年 第75回債(6月募集)
- ・固定5年 第64回債(7月募集)
- ・変動10年 第76回債(7月募集)

※3年債はキャンペーン対象外です

※プレゼント金額の
上限はありません



ご留意事項

- ・キャンペーン対象金額は、2016年6月、7月募集の個人向け国債のうち、10年債、5年債の買付けの金額の合計から、2016年6月9日(木)～2016年8月9日(火)の期間に売却された個人向け国債(10年債、5年債、3年債)の額面金額を差し引いた金額をいいます。
- ・対象金額が50万円未満の場合、本キャンペーンの対象とはなりません。
- ・プレゼントは2016年8月下旬頃にお客様のお取引口座に入金いたします。プレゼント入金時に口座廃止のお手続きをされている場合はプレゼントの対象外となります。
- ・3年債のご購入はキャンペーン対象外となります。

個人向け国債をご購入する場合は、購入対価のみのお支払いとなります。個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い債券ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるリスクがあります。個人向け国債のお取引は、クーリングオフの対象になりません。その他注意事項につきましては、契約締結前交付書面等をお読み下さい。



商号等/静岡東海証券株式会社 金融商品取引業者
東海財務局長(金商)第8号 加入協会/日本証券業協会

本店営業部 TEL 054-255-3330
浜松支店 TEL 053-453-4191
掛川支店 TEL 0537-22-3211
富士支店 TEL 0545-66-5555
沼津支店 TEL 055-927-1011
藤枝支店 TEL 054-636-7555